

島田市水道事業施設・料金業務委託
公募型プロポーザル方式の実施について

島田市水道事業施設・料金業務委託について、公募型プロポーザルを次のとおり実施するので、下記のとおり公告する。

令和6年10月16日

島田市長 染谷絹代
(都市基盤部 水道課)

1 業務概要

- (1) 業務名
島田市水道事業施設・料金業務委託
- (2) 業務内容
水道施設維持管理業務及び料金検針・収納等業務
- (3) 履行期間
令和7年10月1日から令和12年9月30日まで（5年間）
- (4) 契約上限額（債務負担行為限度額）
1,087,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 プロポーザルの実施

- (1) 本件は、島田市水道事業施設・料金業務委託 実施要領書等に基づき実施する。
島田市水道事業施設・料金業務委託実施要領書等は、島田市ホームページで提供する。
<https://www.city.shimada.jp/kurashi-docs/sound.html>
- (2) 担当部署
〒427-0038 静岡県島田市稲荷 1-8-1
島田市都市基盤部水道課 担当：絹村、太田原
TEL 0547-35-2107
FAX 0547-37-8004
E-mail suidou@city.shimada.lg.jp